

「GOOD LIFE フェア 2024」及び「第8回 ライフスタイル Week 春」
プレミアム和歌山ブース装飾等業務 委託仕様書

下記のとおり開催される展示商談会「GOOD LIFE フェア 2024」（以下「GLF」という。）及び「第8回 ライフスタイル Week 春」（以下「LSW」という。）でのプレミアム和歌山ブース出展に伴う装飾を中心とした下記の業務を行う。

記

1. 展示会について

<GLF>

展示会名	GOOD LIFE フェア 2024
開催期間	令和6年10月25日（金）～10月27日（日） 搬入日：10月24日（木）
開催場所	東京ビッグサイト（東京都江東区有明3丁目11-1）
出展製品	プレミアム和歌山認定商品のうち、以下の商品を持つ事業者 食 品：常温保存が可能な加工食品（冷蔵・冷凍保存のものは対象外） 非食品：雑貨・日用品などのうち、自社スペース内に陳列できるサイズのもの
来場者層	①商談目的のバイヤー ②購入目的の一般消費者（本展示会では即売が可能。なお、購入者との金銭のやりとりはすべて出展社自身が行う）

<LSW>

展示会名	第8回 ライフスタイル Week 春 （出展位置は「サステナブルグッズ EXPO」及び「Good Foods EXPO」の両エリアにまたがる場所）
開催期間	令和7年1月15日（水）～1月17日（金） 搬入日：1月14日（火）
開催場所	東京ビッグサイト（東京都江東区有明3丁目11-1）
出展製品	プレミアム和歌山認定商品のうち、以下の商品を持つ事業者 食 品：常温保存が可能な加工食品（冷蔵・冷凍保存のものは対象外） 非食品：雑貨・日用品などのうち、自社スペース内に陳列できるサイズのもの
来場者層	①商談目的のバイヤー

2. 委託業務内容

（1）概要

- ア プレミア和歌山ブースの装飾デザイン、設営、施工及び撤去
- イ バイヤー向け出展事業者チラシの作成
- ウ その他プレミアム和歌山ブースの企画、設営に必要な業務

(2) 詳細

ア 装飾全般

- (ア) プレミア和歌山の認定事業者の魅力が伝わるコンセプトを提案すること。
- (イ) プレミア和歌山のシンボルマーク（別添資料1）をブース壁面または各出展事業者のPRパネルまたはポップに使用すること。
- (ウ) 出展事業者の製品を効果的にアピールできる装飾とし、商談件数獲得に繋がるよう什器配置、ブース導線等を工夫すること。
- (エ) 来場者を効果的に集客できるレイアウトとすること。
- (オ) 出展事業者が、出展製品のPR及び効率的な商談機会の創出に取り組みやすいブースを提供するため、会期中の利用シーンを具体的に想像しうる展示用什器配置・ブースデザインとすること。
- (カ) GLF、LSWそれぞれの展示会の来場者層を鑑みたうえで、トレンドを押さえたブースデザインとすること。

イ ブース装飾

<GLF>

- (ア) 出展規模 4小間（3m×12m） ※2面開放
- (イ) 出展事業者 10社想定 ※6月末決定予定
- (ウ) 小間配置
 - ・出展事業者が出展物を展示しやすく、かつ商談・即売を行いやすい小間配置とすること。
 - ・1社あたり展示台を1台以上設置すること。展示台サイズは幅90cm×奥行45cm程度（2段または1段）を目安とするが、他のサイズ提案がある場合はこの限りでない。

<LSW>

- (ア) 出展規模 2小間（2.7m×12m） ※2面開放
- (イ) 出展事業者 10社想定 ※9月頃決定予定
- (ウ) 小間配置
 - ・出展事業者が出展物を展示しやすく、かつ商談を行いやすい小間配置とすること。
 - ・1社あたり展示台を1台以上設置すること。展示台サイズは幅90cm×奥行45cm程度（2段または1段）を目安とするが、他のサイズ提案がある場合はこの限りでない。
 - ・集団出展ブース内に最低限の商談スペースを1カ所設けること。
 - ・ブース内に最低限の規模の共有ストックヤードを設けること。

ウ 運営管理体制

- (ア) 財団及び出展事業者との連絡調整を行った上で、展示会事務局に対して、備品の配置、設営工事及び許可申請書類等の各種申請書類を提出すること。
- (イ) 設営及び展示会開催期間中に運営管理に係る問合せや不測の事態が生じた場合において、速やかに現場に駆けつけ、対応できる体制であること。

エ 小間配置及び必要備品

<GLF>

- (ア) 出展事業者が商談をしやすく、かつ来場者を効果的に集客できるブースとすること。
また、床面は商談に支障をきたさないようフラットにすること。

- (イ) 出展商品の在庫の一部をブース内に格納できるようにすること。
- (ウ) 設置する備品については、別添資料2を参照することとし、以下に注意した装飾及び備品等を備えた企画にすること。
- ・出展事業者の占有面積は均等に配分すること。
 - ・照明は、他ブースと比較して沈み込まないよう明るくすること。なお、出展製品の特徴に合わせて昼白色、電球色を使い分けること。
 - ・別添資料2の備品以外で出展事業者が希望する追加什器については、出展事業者の費用負担により設置し、出展事業者から経費の支払いを受けること。また、追加什器を配置したうえで、十分な通路を設けること。
 - ・パンチカーペットを全面に敷くこと。
 - ・コンセント（100V、2個口）を出展者、財団インフォメーションスペースにそれぞれ設置すること。
- (エ) 出展事業者の商品在庫を格納するための共通ストックルーム（4㎡×2ルーム）を財団で別に借り上げるため、こちらに最低限の規模の休憩スペースとなるよう荷物棚、机、椅子を備え付けること。なお、ストックルーム内は打ち合わせ等で使用することがあるため、装飾にかかる備品などは整理整頓しておくこと。

<LSW>

- (ア) 出展事業者が商談をしやすく、かつ来場者を効果的に集客できるブースとすること。
また、床面は商談に支障をきたさないようフラットにすること。
- (イ) 設置する備品については、別添資料2を参照することとし、以下に注意した装飾及び備品等を備えた企画にすること。
- ・出展事業者の占有面積は均等に配分すること。
 - ・照明は、他ブースと比較して沈み込まないよう明るくすること。なお、出展製品の特徴に合わせて昼白色、電球色を使い分けること。
 - ・別添資料2の備品以外で出展事業者が希望する追加什器については、出展事業者の費用負担により設置し、出展事業者から経費の支払いを受けること。また、追加什器を配置したうえで、十分な通路を設けること。
 - ・パンチカーペットを全面に敷くこと。
 - ・コンセント（100V、2個口）を出展者、財団インフォメーションスペース、ストックヤードにそれぞれ設置すること。
- (ウ) ブース内共用のストックヤードは最低限のサイズとし、荷物棚、机、椅子を備え付けること。なお、ストックヤード内は打ち合わせ等で使用することがあるため、装飾にかかる備品などは整理整頓しておくこと。

オ バイヤー向け出展事業者チラシの作成

- (ア) プレミア和歌山ブースの出展事業者を紹介するチラシを作成すること。なお、デザインは事業担当者との打ち合わせにより微修正することがある。
- (イ) チラシはブースデザインと統一感のあるものとし、受け取った来場者からの問合せに繋がるような工夫を行うこと。
- (ウ) チラシには以下の内容を記載すること。なお、掲載情報について他に提案がある場合はこ

の限りでない。

- ・出展者情報（事業者名、プレミアム和歌山の認定商品、商品画像、連絡先情報）
- ・プレミアム和歌山ブースの小間番号

(エ) サイズは日本産業規格A4、両面4色フルカラー印刷とする。

(オ) 展示会毎に200枚作成し、展示会会期の2週間前に財団へ納品すること。

(カ) チラシのPDFデータを財団に提出すること。

カ 費用負担

上記エに記載する追加什器に関連する費用以外のすべての装飾、備品、電気代、会期中の小間内清掃・ゴミ処理代及び搬入出等を含む経費の支払を行うこと。

キ その他

(ア) 受託者は、下記のとおり開催予定の出展者向けオンライン説明会で使用する運営等に係る資料を作成するとともに、当該説明会に出席の出展事業者に対して説明を行うこと。

- ・GLF 令和6年8月2日（金）午後
- ・LSW 令和6年10月予定

(イ) 製作物の著作権（著作権法第27条及び28条に規定する権利を含む。）は、製作物の引渡しをもって財団に譲渡されるものとし、著作権者は、製作物に係る著作者人格権を将来にわたり一切行使しないものとする。なお、財団が製作物のデータの提出を求めた場合は、速やかに提出するものとし、財団は、当該データを自由に再利用できるものとする。

(ウ) 受託者は、契約締結時に財団に提出した企画提案書にのっとり業務を実施するとともに、事業担当者が必要な協議（報告を含む。）を行い、その指示に従うこと。

(エ) 契約締結後に生じた事由（参加事業者数の変更、装飾工事の設置基準の変更等）により企画提案書の大幅な変更が必要となったときは、受託者は、財団と協議の上、変更後の企画提案書及び見積書を財団に提出すること。

(オ) 上記（エ）に基づく企画提案書及び見積書が提出されたときは、財団は、その内容を審査し、適当と認められるときは変更契約を締結することとする。